



## 社会福祉法人福角会 「プラチナくるみん」と「えるぼし」認定決定！！



社会福祉法人 福角会（松山市、理事長 芳野 道子）は、次世代育成支援対策推進法（以下、「次世代法」という。）に基づく子育てサポート企業として、\*1「プラチナくるみん認定」を取得しました。これまで同法人は、次世代育成支援に関する積極的な取組を行い、平成26年にくるみん認定を受けています。今回、より高い水準の取組の実施により、優良な子育てサポート企業としてプラチナくるみんの認定となりました。

併せて、\*2「えるぼし認定（3つ星）」も取得し、次世代育成支援と女性活躍推進のダブル認定となりました。

令和6年4月9日、「プラチナくるみん」及び「えるぼし」認定通知書を交付しました。



愛媛労働局  
渡部室長

社会福祉法人福角会  
理事長 芳野様

社会福祉法人福角会  
法人本部事務局 課長  
長野様

愛媛労働局  
岡本指導係

社会福祉法人福角会  
法人本部事務局 事務局長  
西山様



### \*1 プラチナくるみん認定とは

プラチナくるみん認定とは……

次世代法第15条の2に基づき、くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が、一定の基準を満たす場合、労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。



## \*2 えるぼし認定とは

えるぼし認定とは……

女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定・届出した企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業は、労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。